

道教組

2019年10月28日発行

DOKYOSO NEWS VOL.561

教職員とその家族を守る
全教自動車保険

5つの特徴

- ①無事故割引を引き継ぎます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78

TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472

小学校教員に変形労働時間制が導入されると……

(2016年文科省勤務実態調査における小学校教員の平均的な勤務実態にあてはめたもの)



安倍内閣は、公立学校の教員に1年単位の变形労働時間制を導入するため、公立教員給与特別措置法の改定案を18日の閣議で決定し、臨時国会に提出しました。

教員に1年単位の变形労働制を導入へ、臨時国会に法案提出

「1年単位の变形労働時間制」導入で長時間労働はますます加速します！

授業のある期間の労働時間はさらに長くなります

現在の退勤定時が午後4時45分なら、それが延長され、6時、7時の退勤になります。その分、会議や研修の時間を延長したり、7時間授業を設定することも可能となるため、丸つけや授業準備などにとりかかる時間はますます遅くなります。

夏休み中も多忙で、「閑散期」とは言えません

夏休み中も部活動や研修、免許更新などで忙しく、「今のまま休日を設定しても、実際には休めない」というのが実態です。形式的に長期休業中に休日を設定しても、実際には休日勤務しているということにならざるを得ません。

育児や介護、療養中の先生は、より働きづらくなります

「繁忙期」に現行の退勤時間で帰ろうとすれば、1〜2時間の年休を取得しなければなりません。育児や

介護などを抱えるなど、自らの病気疾患で時間外勤務を極力控えなければ働き続けられない教職員にとっては、より働きづらいものとなります。

「1年単位の变形労働時間制」ではなく「せんせいふやそう」

今回、「1年単位の变形労働時間制」導入で改正されようとしている法律は、公立教員給与特別措置法（給特法）ですが、この法律こそ「残業ゼロ」を定めた法律です。

残業代の支給は、長時間労働を防ぐ重要な制度です。その制度を公立教員に限り適用除外としたことが、長時間労働の要因の一つとなったことは明らかです。

教職員の長時間労働を解決するには、抜本的な対策が必要です。それは、人を増やし、業務を減らす以外にありません。

1年単位の变形労働時間制許さない！の声を広げよう

「1年単位の变形労働時間制」は百害あって一利なしの制度です。職場や地域で、この制度の問題点を語り合い、制度導入を許さない！の声を上げましょう。道教組がとりくむ署名への協力をお願いします。



ネット署名に
change.org
ご賛同を!



せんせいふやそう

学校への変形労働導入について、あなたの声をお聞かせください！

変形労働制の問題点を 職場・地域で語り合おう

公立学校への変形労働制導入について、文科省は「教員の夏休みのため」と説明しています。

この制度についてよく知らないもの、「今でも残業があるのだから何も変わらないのでは？」「夏休みに休みが増えるのであれば賛成してもいいのでは？」との声もあります。

この制度が導入されてしまえば、今よりもさらに忙しくなることなど、制度の問題点を知らせ、対話を広げることが大切です。

「止めよう！変形労働制」 ニュースを毎日発行します

「1年単位の变形労働時間制」を公立学校に導入することについてのさまざまな問題点や、道教組の考え方などについて、「止めよう！変形労働制」ニュースを毎日発行しています。

また、道教組のツイッターやフェイスブックでも、ニュースを毎日紹介しています。

職場・地域での対話に、このニュースも活用してください。

変形労働制導入についての 声をお聞かせください

道教組は、道高教組とともに、緊急アンケートのとりくみを開始しました。下のアンケートフォームからも参加できます。

たくさんの方が集まれば、状況を変えていく大きな力になります。ぜひ、あなたの声を道教組に寄せてください。

24日に変形労働導入アンケートを開始し、早くも多くの声寄せられました。

●アンケートに寄せられた声

▼変形労働制導入に反対の声

- ・今でさえ、無理して長時間労働なのに、まとめて働いて、まとめて休むなんて、そもそも体がこわれてしまつてしよう！
- ・現場の状況はなにも解決しません。むしろ拘束時間が伸び、保育園に迎えに行くこともできなくなります。教師を辞めなければならぬことになります。国の「やってみよう」というアピールにしかありません。
- ・教員を増やすなど、教育予算を増やしてほしい。
- ・今でさえ過労死ラインを越えてタダ働き同然の超勤が、変形労働時間制の名のもとに、合法化されるなんて許せない！
- ・1時間勤務時間を伸ばしたらそこに会議が入り、授業の準備や学年の打ち合わせはそのまま。結局帰りが遅くなつてしまひます。長期休業中に休めますなんて、本当にできますか？そもそも、疲れはまとめて取るなんてできないです。
- ・現在の通勤時間からさらに遅くなるのは反対です。長期休業中に勤務時間を短くしても解決にはならない。夏休み中に休みたいなら年休を取ればいい話。年休も使いきれないのだから。



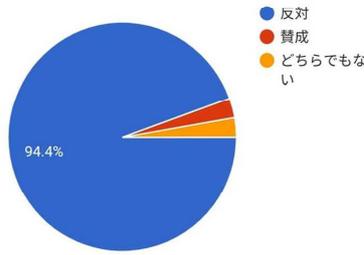
アンケートに、早くも多くの声寄せられています。(10月26日現在)

アンケートには、こちらのQRコードから参加できます。あなたの声をお寄せください。



公立学校の教員に「1年単位の变形労働時間制」を導入することについて

36件の回答



▼変形労働制導入に賛成の声

- ・担任を持たない立場としては、現時点では恩恵を受ける側ですので、賛成できます。ただし、この制度を適用するかどうかは、個人の教員の裁量で決めるべきで、学校のトップダウンで決めるべき物ではないと感じます。
- ・北海道で夫婦ともに教員をやっている場合、通勤時間が片道90分以内という原則がありますよね。勤務時間が18時までとなった場合、帰宅できるのは早くも20時頃。生き方なはずがありません。
- ・見せかけの残業縮減で解決できる問題ではない！